

# お子様の一時預かり先などをお探しの皆さまへ

別添2

厚生労働省子ども家庭局

各市町村では、お子さんの一時預かりなどが必要な方へ、以下のようなサポートを行っています。  
詳しくはお住まいの市町村の子ども・子育て支援担当部局にお問い合わせください。

## 放課後児童クラブ

●保護者が昼間家庭にいないお子さんが、放課後や長期休暇に、小学校の教室や児童館などで過ごすことができます。

## ファミリー・サポート・センター

●子育て中の方を対象に、お子さんの一時的な預かりを希望する方と、受け入れを希望する方とのマッチングを行っています。

## 地域子育て支援拠点

●地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談ができる場所です。  
地域の子育て情報の発信や、子育てに関する講習会等を実施しています。

## 一時預かり保育

●急な用事や短期のパートタイム就労など、子育て家庭の様々なニーズに沿った、一時預かりを行っています。幼稚園終了後や、土曜日などにも預けることができます。